平成２２年（フ）第２７号
北海道野付郡別海町別海緑町106番地の104
債務者　廣木　　均
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年９月９日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２２年（フ）第３３２号
和歌山市井辺197番地の27
債務者　土橋　一寛
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　薫満
4　破産債権の届出期間　平成22年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１６０７号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪268番地１
債務者　鬼頭　正男
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　伸子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０号
高知県宿毛市平田町戸内4377番地
債務者　松岡　智子
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　　陽
4　破産債権の届出期間　平成22年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
高知地方裁判所中村支部

平成２２年（フ）第６９号
新潟県村上市金屋2756番地
債務者　遠山　茂夫
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　破産債権の届出期間　平成22年８月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月６日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２２年（フ）第１７８号
神奈川県横須賀市長沢３丁目24番22号
債務者　益田　　薫
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１５８１号
東京都練馬区大泉学園町７丁目８番７号
債務者　富塚　高吉
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　富雄
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６１号
島根県出雲市上島町3597番地１
債務者　高尾　好江
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２２年（フ）第１４８号
神奈川県横須賀市グリーンハイツ６番２―501号
債務者　宮越　　英
1　決定年月日時　平成22年６月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年９月15日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第２００号
岐阜県本巣市上真桑509　森茂子方、住民票上の住所岐阜県羽島郡岐南町伏屋４丁目18番地
債務者　カッティングセンター石井こと　石井　四郎
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　則和
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月４日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２５１号
沖縄県うるま市石川440番地２
債務者　西原　静江
1　決定年月日時　平成22年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下哲太朗
4　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２２年（フ）第２９５号
新潟市中央区浜浦町２丁目46番13号
債務者　斎藤　幸成
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂田　徹也
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３２０号
新潟県五泉市矢津1675番地
債務者　宇田　喜実
1　決定年月日時　平成22年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　武雄
4　破産債権の届出期間　平成22年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月22日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年８月16日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５６６号
名古屋市名東区文教台１丁目702番地　深沢ハイツ102号
債務者　高山　和樹
1　決定年月日時　平成22年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月12日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年８月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部